

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 5 月 1 日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K03540

研究課題名(和文) 家族政策の比較政治学—国家間の多様性と規定要因の解明

研究課題名(英文) Family Policy and Politics in Comparative Perspective

研究代表者

近藤 正基 (Kondo, Masaki)

京都大学・法学研究科・教授

研究者番号：80511998

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：近年もスウェーデンでは国家主体の社会サービスが維持されており、ドイツでも社会サービスを拡大しようとする動きがみられた。ただ、ドイツ、そしてフランスでは、国家とあわせて民間も主な供給主体として、自由選択を確保するという目的が設定されている。日本でも民間を活用するかたちでの社会サービス拡充への動きがみられたが、経済効率が主たる目的とされている。

近年の各国の政策変化は、福祉国家理論で重視されてきた労使の権力資源や政権の党派性や、政治における女性の代表性でも説明しがたい。同じ党派、団体、女性の中にも対立軸があり、これは各国で歴史的な脈依的に構築されてきた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近年、日本でも、少子高齢化や労働力人口減とかかわって家族政策が中心的議題になっている。日本の家族政策はどのように変化しており、何が変化をもたらしているのか。福祉国家の主要国(瑞、独、仏)と比較して考察することが本研究の目的であった。

もともと日本の家族政策はドイツと近しかったが、近年、ドイツを含む欧州諸国の家族政策はジェンダー平等や「自由選択」を主な目的として展開している。主に経済効率の観点で重視される日本とは異なっている。

各国の家族政策の違いは、労使団体の権力資源、政権の党派性、政治における女性の代表制では説明が難しく、利害対立を形成した各国の歴史的な脈を考察することが重要である。

研究成果の概要(英文)：In Sweden social service is still provided by the state, and recently same approach is also recognized in Germany. But in Germany as well as in France, social service is mainly brought by the private sector, and the aim of this policy is "freedom of choice". Social service through the private sector is also strengthened in Japan. In this case the aim is not gender equality or freedom of choice, but economic efficiency. Partisan theory or power resource theory, also the female representation in congress cannot explain differences in family policy in these countries. Divergent interests are present, albeit in the same parties, associations or gender groups. These interests are shaped in the history of each countries.

研究分野：政治学

キーワード：家族政策 福祉国家 ジェンダー 労使関係 ポピュリズム

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

比較社会政策・福祉国家研究において、現在、家族政策の重要性が増している。家族政策とは、非常に定義の難しい概念であるが、端的にいえば子どもを持つことおよび子どもを持つ家族に関係する広範囲で多様な政策群であると定義できる。

所(2012)が整理するように、国家が実施する家族政策には「規制」と「給付」の二つの側面がある。「規制」による家族政策は、結婚・離婚および親権を規定する家族法、避妊や妊娠中絶に対する法規制、産休・育休の期間や雇用保障などが挙げられる。「給付」による家族政策には、家族給付、子供の数に応じて受けられる税控除、保育政策、産休・育休期間中の所得保障などが含まれよう。こうした家族政策が注目を集める背景には、サービス経済化による女性の労働市場参加の増加、晩婚化・非婚化に伴う出生率の低下、家族形態の多様化、とりわけ離婚率の上昇による一人親世帯の増加、などの社会の構造変動がある。現代福祉国家は、男性稼ぎ主/女性主婦型核家族モデルを前提として、男性正規労働者の失業・疾病・高齢による賃金喪失というリスクに現金給付で対応するだけではもはや十分ではなく、賃労働と子育ての両立困難、少子化、シングルマザーの貧困といった新しい問題群に対応する必要性に迫られていると認識されている。それが家族政策に注目が集まる理由であろう。

だが、各国の家族政策を規定する要因について、われわれはいまだ堅固な説明枠組みを持ち合わせていない。一つには、サービス経済化、労働市場の女性化、家族形態の変容といった社会経済条件は共有するにもかかわらず、こうした構造変動に伴って生じる社会的リスクに対処する家族政策は先進工業諸国間で非常に異なるものとなっている。例えば、スウェーデンやノルウェーでは、母親に育児休業を取得する権利を保障するに留まらず、父親の育児参加を促すために父親のみに適用される「パパの月」と呼ばれる育児休業期間が保証されている一方、米国では3ヶ月の無給の産前・産後休暇が保障されているに過ぎない。こうした国家間の家族政策の多様性をどのように説明できるであろうか。

既存の研究は本研究の問いに十分な解答を与えていない。まず、主流派の比較福祉国家研究は、年金や失業給付といった労働者の賃金喪失リスクに対応した現金給付制度に分析の焦点を当てることが多く、家族形成に対する福祉国家の政策対応に十分に關心を払ってきたとは言えない(Korpi 1983; Esping-Andersen 1990; Allan & Scruggs 2004)。確かに、フェミニスト福祉国家論者が、ジェンダー関係に大きく影響する家族政策へと比較福祉国家研究の視野を広げてきたが、彼女らの研究の多くはそうした政策群とジェンダー関係を結びつけてジェンダーレジーム類型論として展開するか(Lewis 1992; Gornick & Meyers 2009)、各国の政策の展開を記述する研究に留まってきた(Gauthier 1998; Kremer 2007)。本研究課題は、先行研究のこうした限界を乗り越え、各国の政策形成・展開の比較から、国家間の家族政策の多様性およびその性質の時系列での変化を規定する社会的・政治的要因を明らかにする。

2. 研究の目的

本研究の目的は、先進工業国における家族政策の共通性・多様性を明らかにしたうえで、各国の政策的特徴を生み出した社会的・政治的要因を探ることにある。分析対象となるのは戦後の欧米諸国および日本であり、これらの国々の家族政策の展開を発展期と再編期の2つに時期区分し、政策の特徴とその規定要因を明らかにする。これらを質的・量的に比較分析することによって、比較福祉国家研究に貢献することはもちろん、国際比較における日本の位置を明らかにすることによって、現在の日本にとっても示唆的な研究成果を得られると考える。少子高齢化や労働力人口の減少が顕著に現れている日本では、2000年代半ばから家族政策が主たる議題の一つとなり、支出規模で見れば拡大傾向にある。しかし、その特徴はどこにあり、どこにむかっているかは判然としていない。他国を鏡として、日本の位置づけを探ることで、日本の進路を検討するための土台を作り出すことができると考えている。

3. 研究の方法

本研究の研究課題に取り組む方法としては、質的手法と量的手法の両者を併用して設定した問いに答えることを試みる。ただ、研究の主眼はあくまで質的研究にあり、研究期間の長さを考えてこちらにまず専念する。量的手法は、可能であれば取り込むこととした。

質的分析手法としては、少数の国を比較する比較歴史分析のアプローチを用い、各国の家族政策の展開とその政治プロセスを分析していく。こうした作業を行うためには、各国の家族政策について論じた二次資料はもちろんのこと、議会議事録や政府審議会報告書、当時の新聞・雑誌といった一次資料の収集・分析が不可欠である。また、比較的近年の家族政策の再編を分析対象とする場合には、政策形成に実際に参画した研究者や官僚・政治家に対するインタビューも必要となる。本共同研究に集う研究者はそれぞれの対象国のエキスパートであり、研究代表者・近藤は比較歴史分析でも研究実績がある。そうした専門家同士の共同作業を通じて実際に家族政策の展開を比較することで、深い洞察が導出されると考える。

いずれの政策領域の比較分析であっても、制度・法規制の導入・撤廃時期、現金給付の賃金代替率、サービスのカバー率といった記述統計は、政策全体の傾向を把握する上で不可欠のデータとなる。個別政策領域の政策展開を数カ国の比較歴史分析によって検証する場合でも、より多くの国の記述統計の収集を行い、比較分析対象の国々をより広い文脈に位置づける作業を行う。また、家族給付や公的保育支出の規模(対GDP比)のような比較的計量化しやすいデータについ

ても収集し、分析を加えたい。

4. 研究成果

本研究では、以下の点が明らかになった。

まず、スウェーデンでは、家族政策に若干の変化がみられるものの、ジェンダー平等を主たる目的とするという基軸は維持されていることがわかった。また、国家が中心的な供給主体であることも変化がない。この意味で、社会民主主義レジームが採用したスカンジナビアルートは堅持されているといえる。国家が施設や人員を確保し、直接給付するかたちの社会サービスに重心のある家族政策が採用されてきたし、いままさうである。

一方で、大陸ヨーロッパの保守主義レジーム、たとえば、ドイツやフランスでは、選択の自由が目的とされていることがわかった。家族政策支出は増加し、たとえばドイツではその支出は2000年代に入って大きく伸びている。スウェーデンと違うのは、必ずしも国家が主導的役割を果たすのではなく、民間組織も利用して、多様な供給主体による家族政策が実施されていることである。また、ジェンダー平等というよりは、選択の自由に重きが置かれている。家族で育児・介護するのか、それを社会化していくのか、それを選択できるようにするというのが目的に据えられた。そのため、もともとあった寛大な現金給付を維持したままに社会サービスの拡充が行われることになり、巨大な家族政策が構築され、支出も増加の一途をたどった。

保守主義レジームと自由主義レジームの混合形態、あるいは、家族主義レジームとされる日本では、もともと家族政策は小規模であった。現金給付が中心で、社会サービスは手薄であった。こうした傾向は1980年代まで続いた。日本では、2000年代半ばから家族政策支出が顕著に増えている。主に社会サービスを増やすことが目指されており、民間主体を用いるとされていることから、方向性としては保守主義レジームに近いように見える。異なるのは、そこで、労働力不足を解消したり、経済効率を高めるという目的が前面に出ており、選択の自由を確保するという目的ではないということである。そのため、家族政策は経済政策に従属しているといえるのであり、負担にならない限りでの拡充しか認められないために、その拡大は緩慢なものにとどまっている。

こうした各国の政策の多様性は、なぜ生じたのか。これまでの福祉国家論では、労使団体の権力資源、政権の党派性、選挙制度など政治制度の特徴、政治体制の集権度、従前の制度からの経路依存などが指摘されてきた。近年では、社会における人種・文化・民族的多様性や多文化主義政策が福祉国家の発展に影響を及ぼすとされている。また、ジェンダー政策については、政治における女性の代表性や政権の党派性、女性運動の役割などが注目点であった。しかし、これらの要因が各国の家族政策の分岐を生んだ要因とは考えにくい。労使団体の影響力はどれも衰退しており、顕著な違いはない。フランスがドイツより拡充されたのは、労組の強さでは説明できない。また、ドイツでは中道右派政権のときに政策拡充が起こったため、社会民主主義政党の役割が重要であるとも言い難い。選挙制度や政治体制の集権度には変化がなく、ドイツや日本での政策変化を導いたとは考えにくい。そのほか、社会の多様性や多文化主義政策も家族政策に影響を及ぼしていないと思われる。「進歩主義のジレンマ」に従えば、社会の多様性や多文化主義政策が進んで福祉国家は縮小すると考えられるが、社会の多様性が高まり多文化主義政策が進んでも家族政策が拡大する傾向がある。ドイツ、フランスなどでは社会の多様性は高まり、移民政策支出もますます増えているが、家族政策は拡大した。ジェンダーで重視されている要因についても、顕著な変化がなかった国でも政策変化が起こっており、これらの要因で説明できるかは疑わしいと考えられる。こうしたことから、家族政策の展開を説明するためには、新しい理論が必要であり、一方で、歴史的な脈を重視した研究の重要性も指摘できる。

これが家族政策を動かす要因であり、各国の政策変化を説明するというようなものは見当たらない。同じ党派、団体、運動、ジェンダーの中にも複雑な対立軸があり、利害が一致しているとは言えない。また、家族政策は福祉国家再編の中で注目された論点であり、「社会的投資」の核心であるから、このアイデアがどれほど受容されているのかも重要である。つまり、アイデアにも注目する必要がある。また、EU諸国の場合は、EUが事実上、社会的投資を後押しして家族政策の拡充へと働きかけるので、その影響もあると考えられる。

こうした知見を、各自が論文、著書、学会報告のかたちで公表していった。たとえば、稗田の「女性大臣の政策的効果」論文では、大臣が女性であることが保育政策にどのような影響があるのかを探ったものである。女性の政治的代表性という観点から、政策展開を分析したものである。また、千田は、フランスの保育政策に関する論文や学会報告、そして『フランスにおける雇用と子育ての「自由選択」』を出版することで、フランスにおける保育政策の特徴が何であり、どのような要因によって展開したのかを分析している。浅井は、スウェーデンの家族政策に関する論文を執筆してきた。近藤は、『教養としてのヨーロッパ政治』や『刷新する保守』において、メルケル政権の家族政策方針の変化を含めて、中道右派政党やドイツ政治全体がどのように変化しているのかについて、成果を公表している。また、稗田や近藤は、ポピュリスト政党の研究も行ってきたが（近藤による「ドイツのための選択肢」の研究、稗田によるポピュリスト政党の研究）、こうした研究にも本研究で得られた知見が十分に活用されているといえる。ポピュリズムが何かについては緒論あるが、少なくない研究で、ポピュリスト政党がいわゆる「伝統的な家族像」を持っており、その復権を唱えるという特徴もあることが指摘されており、どのようなポピ

ユリズムなのかを検討するうえでどのような家族政策を掲げているのかが重要な論点となるからである。以上のように、家族政策を主題とした著書、論文、学会報告のみならず、必ずしもそれを主題としない研究においても本研究で得た知見がベースとなってきた。また、稗田が英語論文で成果を発表したことから、国際的な発信も行ってきたといえる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 稗田健志	4. 巻 64(3)
2. 論文標題 女性大臣の政策的効果：大臣のジェンダーが子育て支援施策に与える影響の経験的検証	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法学雑誌	6. 最初と最後の頁 79 - 115
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 千田航	4. 巻 69
2. 論文標題 フランスの保育サービスと認定保育ママ：日本への示唆	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 公共選択	6. 最初と最後の頁 76-92
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Masaki Kondo	4. 巻 48
2. 論文標題 Arbeitnehmerparteien und Gewerkschaften in Japan: Historische Analyse im Vergleich zu Deutschland	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 Journal of Intercultural Studies	6. 最初と最後の頁 49-76
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 大塚成美・稗田健志	4. 巻 63.4
2. 論文標題 重複立候補制度は二大政党制を阻害するのか	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 法学雑誌	6. 最初と最後の頁 59-77
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 千田航	4. 巻 69
2. 論文標題 フランスの保育サービスと認定保育ママ 日本への示唆	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 公共選択	6. 最初と最後の頁 76-92
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 浅井亜希	4. 巻 98
2. 論文標題 新自由主義の家族政策は可能か スウェーデンとの比較から	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 立教法学	6. 最初と最後の頁 258-280
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件 (うち招待講演 1件 / うち国際学会 1件)

1. 発表者名 近藤正基
2. 発表標題 増税の政治学 ドイツにおける付加価値税改革の政治過程
3. 学会等名 日本政治学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 稗田健志
2. 発表標題 女性大臣の政策的帰結：執政府における女性の「記述的代表」が子育て支援施策に与える影響の経験的検証
3. 学会等名 日本比較政治学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Takeshi Hieda
2. 発表標題 From an Anomaly to a Prototype? Japan's Welfare Regime in East Asia
3. 学会等名 14th EASP Annual Conference (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 稗田健志
2. 発表標題 西欧諸国における右派ポピュリスト政党：比較の視点から
3. 学会等名 日本政治学会（招待講演）
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計6件

1. 著者名 千田航	4. 発行年 2018年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 292
3. 書名 フランスにおける雇用と子育ての「自由選択」 家族政策の福祉政治	

1. 著者名 津田由美子・松尾秀哉・正躰朝香・日野愛郎（千田航分担執筆）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 270
3. 書名 現代ベルギー政治 連邦化後の20年	

1. 著者名 阪野智一・近藤正基編著	4. 発行年 2017年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 1-368
3. 書名 刷新する保守	

1. 著者名 井上典之・吉井昌彦（近藤正基、第5章「ドイツのための選択肢」と欧州懐疑主義」担当）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 272
3. 書名 EUの揺らぎ	

1. 著者名 新川敏光編（近藤正基、第7章「排外主義政党の誕生」担当）	4. 発行年 2017年
2. 出版社 ナカニシヤ出版	5. 総ページ数 1-310
3. 書名 国民再統合の政治	

1. 著者名 三浦まり（千田航、第3章「フランスの社会的投資と家族政策・最低所得保障」担当）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 320
3. 書名 社会への投資 個人を支える つながり を築く	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	稗田 健志 (Hieda Takeshi) (30582598)	大阪市立大学・大学院法学研究科・教授 (24402)	
研究分担者	浅井 亜希 (Asai Aki) (40709573)	東海大学・文化社会学部・講師 (32644)	
研究分担者	千田 航 (Chida Wataru) (80706747)	釧路公立大学・経済学部・准教授 (20102)	
連携研究者	安 周永 (An Juyoung) (10612393)	龍谷大学・政策学部・准教授 (34316)	
連携研究者	阪野 智一 (Sakano Tomokazu) (10162299)	神戸大学・国際人間科学部・教授 (14501)	